

## V 介護保険事業における保険者機能の強化

### 《基本施策》

#### 1. 「安心の介護を提供するために」……………

高齢者人口がピークを迎える令和22年度（2040）を見据え、介護の必要な方が安心して必要な介護サービスを受けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めるとともに、保険者として介護保険制度の健全で適正な運営に取り組みます。そのため、介護給付の適正化、介護人材の確保、事業者・家族介護者への支援及び介護保険制度の啓発等に努めます。

#### 2. 「介護サービスの基盤整備」……………

介護が必要な高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担う地域密着型サービスを中心に介護サービスの基盤整備を推進します。整備にあたっては、中長期的な地域の人口動態や日常生活圏域の特性を踏まえつつ、地域バランスを考慮し、特に医療依存度の高い中重度者や今後増加が予想される認知症高齢者に対応可能な介護サービスや、居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応する複合型サービスを中心に整備していきます。

また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が適正な介護ニーズの受け皿としての役割を果たせるよう、設置状況や利用状況等を勘案して介護サービスの整備を進めます。

#### 3. 「介護保険事業のサービス利用量の見込み」……………

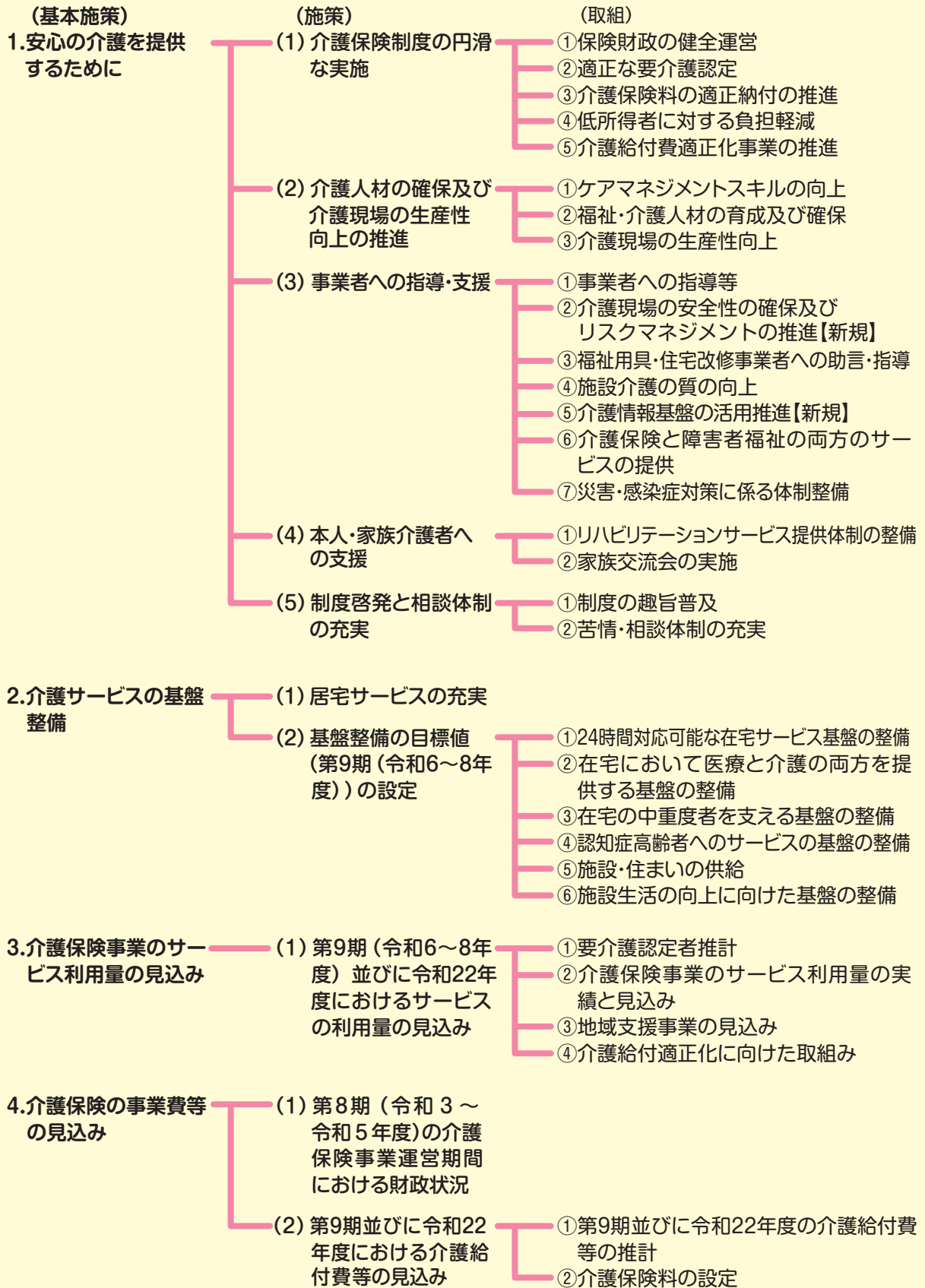
第9期（令和6～8年度）並びに令和22年度（2040）における要介護者に対する介護サービス量の見込み、要支援者に対する介護予防サービス量の見込み及び地域支援事業サービス量の見込みについて、第8期計画の実績を踏まえ、サービス種類別に集計分析し、必要な量を推計しています。また、在宅サービスの充実を図る観点から、整備を進める地域密着型サービスの提供に必要となるサービス量についても推計します。

#### 4. 「介護保険の事業費等の見込み」……………

第8期（令和3～5年度）における介護保険会計の財政状況を検証するとともに、第9期におけるサービス見込み量の推計などから、必要な事業費を見込みます。また、健全な保険財政運営の確保のため、第9期における第1号被保険者の保険料の設定を行います。

# 《施策の体系》

## 「介護保険事業における保険者機能の強化」の体系



## 《基本施策》

### 1 安心の介護を提供するために

#### (1) 介護保険制度の円滑な実施

##### ① 保険財政の健全運営

高齢化の進展に伴い介護給付費の増加が予想される中、介護が必要な方が必要なサービスを受けられるよう、計画的に地域密着型サービス等の基盤を整備するとともに、健全な保険財政運営を確保するよう介護保険料を設定します。

##### ② 適正な要介護認定

要介護認定を適正・公平に行うため、研修開催など認定調査員・介護認定審査会委員の資質向上に取り組めます。また、介護を必要とする方が早期に適切な介護を受けられるよう、認定事務の効率化を図りつつ、要介護認定を適正に実施します。

##### ③ 介護保険料の適正納付の推進

保険料収納率向上のため、普通徴収対象者の口座振替の促進を図るとともに、専任の収納推進員を配置し、公平な収納に努めます。

##### ④ 低所得者に対する負担軽減

低所得者等に対する市独自の保険料減免を行うなど、低所得者の保険料負担の軽減を図ります。  
さらに、短期入所を含む介護保険施設入所に要する居住費及び食費への補足給付及び社会福祉法人による利用者自己負担額の減額への支援を引き続き実施します。

##### ⑤ 介護給付費適正化事業の推進

適切な介護給付がされるよう、居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の指導に努めるとともに、富山県国民健康保険団体連合会から提供される支払情報等の帳票を活用し、ケアプランの点検や住宅改修の点検、福祉用具貸与等の調査のほか、医療情報との突合・縦覧点検を行います。

## (2) 介護人材の確保及び介護現場の生産性向上の推進

### ① ケアマネジメントスキルの向上

利用者の自立支援、QOL（生活の質）の向上を目指したケアプランを作成できるよう、ケアマネジャーを対象とした研修を行い、サービスの質の向上及び給付適正化を図っていきます。また、適切なケアの提供のため、保健・医療・福祉の関係者や事業者等のサービス提供者間の横断的なネットワークづくりなどの活動を支援します。

### ② 福祉・介護人材の育成及び確保

今後も介護ニーズの増大が見込まれる一方、生産年齢人口の減少及び介護職を目指す学生の減少や離職者の増加など、福祉・介護人材の確保や定着が喫緊の課題となっていることから、関係機関と連携した介護職場の就職説明会、介護事業所等への介護福祉士実務者研修の受講費用に対する補助を引き続き実施するとともに、中学生を対象とした介護職場体験を行う「介護の魅力PR事業」を実施します。また、若年層・子育てを終えた層、高齢層などの各層や他業種からの新規参入の促進、潜在的人材の復職・再就職支援など、より実効性のある取り組みを検討し、県や関係機関、介護事業所等と連携を図り、実施していきます。

### ③ 介護現場の生産性向上

サービス利用者への必要なサービスの提供と質の確保を図るためには、介護ロボットやICTの活用による介護現場の業務効率化が必要であることから、新技術の開発状況や費用対効果を注視しながら、先進的な導入事例を踏まえ、各事業所への導入を促進していきます。

また、各種申請様式の標準化及び電子申請・届出システムの使用に向けた準備を進め、介護事業所等の文書事務負担の軽減を図ります。

国、県、市及び関係団体がそれぞれ役割を果たしながら連携し、介護現場の業務効率化の推進を図ります。

## (3) 事業者への指導・支援

### ① 事業者への指導等

制度及び基準等に基づく適正なサービス提供と報酬請求が行われるよう、講習会等による集団指導及び事業所における運営指導並びに監査等により、指導監督を行います。また、事業所運営の透明性を高めるとともに、利用者のサービス選択の指標として、事業者のサービスの内容や運営状況及び財務状況に関する情報公開を働きかけます。

## ② 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進【新規】

事業所から報告された事故状況を適切に分析し、必要に応じて介護現場に対する指導・助言を行うことや、分析結果を公表すること等により、利用者の安全性の確保やサービスの質の向上に努めます。

## ③ 福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導

福祉用具・住宅改修の事業者に対し、個別の利用者に応じた適切な方法と適正価格でサービスが提供されるよう助言・指導を行います。

## ④ 施設介護の質の向上

施設入所者の重度化防止に向け事業者への適切な指導、支援を行い、施設ケアの質的向上を図ります。特別養護老人ホーム等の施設に介護相談員を派遣し、利用者と施設の両者の橋渡しを行うことで、サービスの質的向上を目指します。

## ⑤ 介護情報基盤の活用推進【新規】

医療・介護間の連携を強化しつつ、多様な主体が協同して高齢者を地域で支えていく地域包括ケアシステムを深化・推進するため、介護情報基盤の活用を推進し、必要な情報の収集及び各方面との円滑な情報共有を図ります。

## ⑥ 介護保険と障害者福祉の両方のサービスの提供

介護保険サービス事業者の指定を受け、障害福祉サービスの基準該当事業者としてサービスを提供する「富山型デイサービス」が発展し、国において「共生型サービス」が創設されたことを踏まえ、引き続き、障害福祉サービス事業者の指定を受けた事業者が介護保険サービスの提供を行い、障害者が65歳を過ぎても同じ施設等でサービスを受けることができるよう推進します。

## ⑦ 災害・感染症対策に係る体制整備

介護事業所等に対する防災や感染症対策についての周知啓発や、業務継続に向けた計画等の作成、研修会の実施に対して助言・支援します。また、県、市及び関係団体が連携して災害・感染症発生時の支援・応援体制を整備します。

## (4) 本人・家族介護者への支援

### ① リハビリテーションサービス提供体制の整備

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるためには、リハビリテーションによって、単なる心身機能向上のための機能回復訓練のみではなく、潜在する能力を最大限に発揮させ、日常生活の活動能力を高めて家庭や社会への参加を可能にすることが重要です。心身機能や生活機能向上といった高齢者個人への働きかけはもとより、地域や家庭における社会参加の実現など、生活の質の向上を目指すため、県や医療機関等の関係団体との連携のもと、リハビリテーションサービスを計画的に提供できる体制の構築に努めます。

### ② 家族交流会の実施

在宅での介護は、家族介護者の心身への負担が大きいことから、家族介護者が抱える悩みや不安を解消し、日々の介護から解放されリフレッシュできる場となる家族介護者の交流会を開催します。また、負担の掛からない介助方法等の技術支援を行うなど、家族介護者の負担軽減と孤立化防止に努めます。

## (5) 制度啓発と相談体制の充実

### ① 制度の趣旨普及

市広報、ホームページ、パンフレット及び出前講座等により、各種情報の提供に努め、介護保険制度の周知・普及を図ります。

### ② 苦情・相談体制の充実

要介護認定や保険料、サービス等の介護保険に関する相談窓口として、利用者からの相談・苦情に丁寧かつ的確な対応に努めます。

また、特別養護老人ホーム等施設サービス利用者の疑問や不満を解決するとともに、施設職員と意見交換し、サービスの質的向上を図るため、各施設へ介護相談員の派遣を行います。

## 2 介護サービスの基盤整備

多くの高齢者が介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることを望んでおり、「施設サービスから在宅サービス」への転換を推進します。

### (1) 居宅サービスの充実

介護が必要な高齢者が自立した日常生活を営めるよう居宅サービスを充実します。

また、個々の状況に応じた機能訓練の提供等により自立度の維持・改善が図られるよう、事業者の個別機能訓練加算等の取得を促進します。

### (2) 基盤整備の目標値（第9期（令和6～8年度））の設定

地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、地域密着型サービスの整備を推進します。整備にあたっては、18の日常生活圏域の特性を踏まえつつ、地域バランスを考慮し、計画的に事業者公募による整備を行います。

#### ① 24時間対応可能な在宅サービス基盤の整備

要介護の方が一人暮らしになっても、住み慣れた自宅や地域で尊厳のある生活を継続できるよう支援するため、24時間対応可能な地域密着型サービスの充実を図ります。

区 分	第8期選定分まで(A)	第9期整備数 (B) 令和6～8年度	令和8年度末 (A+B)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (1日複数回の巡回訪問と、利用者からのケアコールにより随時訪問を行うサービス。医療ケア(看護)も提供)	6事業所	2事業所 ※1	8事業所
夜間対応型訪問介護	2事業所	— ※2	2事業所

※1：今後も医療と介護の両方が必要な高齢者の増加が予想されることから、第8期公募実績等を考慮して、2か所整備します。

※2：定期巡回・随時対応型訪問介護看護に同様のサービスが含まれるため、整備は行いません。

## ② 在宅において医療と介護の両方を提供する基盤の整備

退院後の慢性期の患者など、在宅において医療と介護の両方のケアが必要な高齢者の増加に対応した地域密着型サービスの基盤整備を進めます。

区 分	第8期選定分まで(A)	第9期整備数 (B) 令和6～8年度	令和8年度末 (A+B)
看護小規模多機能型居宅介護 (施設への通いを中心として、短期間の宿泊や 看護師等の自宅訪問を組み合わせたサービス)	5事業所 (141人)	3事業所 (87人) ※ 1	8事業所 (228人)
<再掲> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6事業所	2事業所	8事業所

※ 1：今後も医療と介護の両方が必要な高齢者の増加が予想されることから、第8期公募実績等を考慮して、3か所整備します。

## ③ 在宅の中重度者を支える基盤の整備

中重度の方の在宅生活を支える地域密着型サービスは、住み慣れた自宅において要介護者の暮らしを維持・継続するために重要であることから整備を進めます。

区 分	第8期選定分まで(A)	第9期整備数 (B) 令和6～8年度	令和8年度末 (A+B)
小規模多機能型居宅介護 (施設への通いを中心として、短期間の宿泊や 訪問介護を組み合わせたサービス)	29事業所 (748人)	1事業所 (29人) ※ 1	30事業所 (777人)
<再掲> 看護小規模多機能型居宅介護	5事業所 (141人)	3事業所 (87人)	8事業所 (228人)
<再掲> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6事業所	2事業所	8事業所

※ 1：地域包括ケアシステムの中核を担うサービスであり、医療や介護ニーズの高い中重度者を支えるサービスであることから、第8期選定分までの事業所数等を考慮して、1か所整備します。



#### ④ 認知症高齢者へのサービス基盤の整備

認知症高齢者の増加に対応したサービス基盤の整備を進めます。

区 分	第8期選定分まで(A)	第9期整備数 (B) 令和6～8年度	令和8年度末 (A+B)
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	49事業所 (696床)	2事業所 (36床) ※1	51事業所 (732床)
認知症対応型通所介護(単独型・併設型) (認知症高齢者デイサービス)	25事業所 (252人)	— ※2	25事業所 (252人)

※1：今後も認知症高齢者の増加が見込まれること等を考慮して、2か所整備します。

※2：事業所数の推移や稼働率を考慮し、整備は行いません。

#### ⑤ 施設・住まいの供給

中重度の要介護者等に施設サービスを提供するとともに、認知症又は低中度の要介護者に対応した住まい（生活の場）を供給します。

区 分	第8期選定分まで(A)	第9期整備数 (B) 令和6～8年度	令和8年度末 (A+B)	
介護保険施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	26施設 (1,746床)	— ※1	26施設 (1,746床)
	介護老人保健施設	17施設 (1,683床)	— ※1	17施設 (1,683床)
	介護医療院	12施設 (924床)	— ※1	12施設 (924床)
地域密着型	地域密着型介護老人福祉施設 (定員29人以下の小規模の特養)	15事業所 (374床)	— ※1	15事業所 (374床)
	<再掲> 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	49事業所 (696床)	2事業所 (36床)	51事業所 (732床)
特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム等)	206床	40床程度 ※2	246床程度	

- ※1：介護保険施設（地域密着型介護老人福祉施設含む）は、本市が人口当たりの整備率が高いこと（R3.10.1日現在の人口10万人当たりの床整備状況について、中核市平均784床に対し本市1,121床）及び給付増などのバランスを考慮し、床数を増やさないこととします。
- ※2：低中度の要介護者の住まいとなるとともに、人員配置・設備等基準及びケアプランに沿って介護を行うなど、ケアの質の向上が図られることから、第8期公募実績を考慮して40床程度を整備します。

## 6 施設生活の向上に向けた基盤の整備

利用者一人ひとりのプライバシーに配慮し、個性や生活のリズムに沿った施設ケアを行うとともに、老朽化した施設の改修を進める観点からも個室ユニット化整備（10部屋程度の個室と交流スペースを1ユニットとして一体的に整備する手法）を行います。



### 3 介護保険事業のサービス利用量の見込み

#### (1) 第9期（令和6～8年度）並びに令和22年度におけるサービスの利用量の見込み

##### ① 要介護認定者推計

65歳以上の第1号被保険者の認定者数は、令和4年度の24,423人から令和8年度には25,855人へと1,432人の増加を見込むものの、増え幅は抑制され、認定率は令和4年度から微増となる見込みです。

なお、令和22年度（2040）の認定者数は26,700人、認定率は20.91%と見込んでいます。

(人)

認定者数	第8期			第9期			第14期
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
総数	24,622	24,804	25,446	25,767	26,080	26,183	27,000
うち第1号被保険者	24,252	24,423	25,079	25,413	25,739	25,855	26,700
要支援1	2,521	2,672	2,626	2,659	2,692	2,701	2,800
要支援2	2,940	2,968	3,082	3,120	3,158	3,171	3,300
要介護1	5,020	5,251	5,140	5,204	5,268	5,287	5,400
要介護2	5,154	4,953	5,338	5,405	5,470	5,491	5,700
要介護3	3,962	3,980	4,076	4,128	4,177	4,197	4,300
要介護4	2,995	3,000	3,053	3,092	3,130	3,142	3,200
要介護5	2,030	1,980	2,131	2,159	2,185	2,194	2,300

← 実績 → ← 推計 →

(%)

認定率	第8期			第9期			第14期
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
第1号被保険者(65歳以上)	19.62	19.81	20.43	20.78	21.14	21.25	20.91
・前期高齢者(65～74歳)	4.27	4.14	4.94	5.18	5.39	5.45	4.71
・後期高齢者(75歳以上)	33.90	32.80	32.14	31.89	31.67	31.62	34.43
第2号被保険者(40～64歳)	0.27	0.28	0.27	0.26	0.25	0.24	0.26

← 実績 → ← 推計 →

〔推計方法〕 ■認定者数及び認定率

令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は実績に基づいた推計値。

## ② 介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み

### 居宅介護サービスの利用見込み

#### ① 訪問系サービス

家庭を訪問し提供するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の5種類のサービスがあります。

このうち、特に訪問介護サービスが大きく利用されています。要介護認定者及び事業所の増加に伴い、第9期は第8期と比較して訪問介護で1.3%、訪問入浴介護で7.6%、訪問看護で6.0%、訪問リハビリテーションで5.8%、居宅療養管理指導で14.9%の利用の伸びを見込んでいます。

また、医療サービスが必要な重度者や退院後の在宅生活を支えるため、訪問看護サービスの役割が一層重要となっています。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
訪問介護	人数 (人)	4,260	4,334	4,409	4,386	4,387	4,393	101.3%	4,478
	給付費 (千円)	353,117	368,203	390,808	402,985	414,695	419,220	111.2%	428,573
訪問入浴介護	人数 (人)	142	128	140	146	148	148	107.6%	153
	給付費 (千円)	7,712	6,380	7,093	7,203	7,234	7,234	102.3%	7,437
訪問看護	人数 (人)	1,579	1,684	1,786	1,786	1,786	1,781	106.0%	1,892
	給付費 (千円)	53,886	56,122	60,418	64,318	65,718	65,255	114.6%	69,174
訪問リハビリ テーション	人数 (人)	252	269	285	279	284	289	105.8%	296
	給付費 (千円)	7,957	8,791	9,293	10,238	10,574	10,790	121.4%	11,059
居宅療養管理 指導	人数 (人)	2,079	2,329	2,655	2,699	2,703	2,715	114.9%	2,810
	給付費 (千円)	18,032	21,323	26,584	26,525	26,597	26,718	121.1%	27,656

## ②通所系サービス

日帰りで施設への通いにより提供するサービスとして、通所介護（デイサービス）と通所リハビリテーション（デイケア）のサービスがあります。

こうした通いのサービスは、サービス利用者の増加を見込んでいます。

### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
通所介護	人数 (人)	5,273	5,272	5,305	5,286	5,275	5,299	100.1%	5,457
	給付費 (千円)	422,337	410,624	423,925	435,816	445,375	454,687	106.3%	467,654
通所リハビリ テーション	人数 (人)	1,658	1,652	1,666	1,697	1,719	1,729	103.4%	1,845
	給付費 (千円)	116,029	111,440	109,775	117,068	119,638	121,467	106.2%	129,345

## ③短期入所サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や短期入所施設、介護老人保健施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、必要な医療などを提供するサービスで、短期入所生活介護と短期入所療養介護があります。

短期入所生活介護は5.7%の増、短期入所療養介護は若干の減少を見込んでいます。

### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
短期入所生活介護	人数 (人)	1,128	1,132	1,158	1,192	1,207	1,213	105.7%	1,253
	給付費 (千円)	122,310	117,389	118,971	122,125	123,963	124,616	103.4%	128,167
短期入所療養介護	人数 (人)	80	86	65	66	67	67	86.4%	69
	給付費 (千円)	7,840	8,001	6,315	6,117	6,209	6,209	83.7%	6,304

#### ④特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホーム、ケアハウスなどに入居している高齢者に対し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

有料老人ホーム等の増に伴いサービス適用施設の指定が増えると予想され、第9期は第8期と比較して27.0%の利用増を見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
特定施設入居者 生活介護	人数 (人)	178	177	192	203	245	246	127.0%	252
	給付費 (千円)	31,859	31,512	36,463	37,344	45,206	45,404	128.2%	46,540

#### ⑤その他の在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。

これらのサービスも利用者が増加傾向であり、福祉用具貸与は5.0%、福祉用具購入は10.0%、住宅改修は3.8%の利用増を見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
福祉用具貸与	人数 (人)	8,017	8,353	8,470	8,640	8,706	8,746	105.0%	8,951
	給付費 (千円)	103,352	109,954	112,739	113,940	114,564	115,167	105.4%	117,381
福祉用具購入	人数 (人)	96	96	98	106	106	107	110.0%	110
	給付費 (千円)	2,529	2,564	2,616	2,924	2,924	2,950	114.1%	3,032
住宅改修	人数 (人)	79	75	74	76	80	81	103.8%	83
	給付費 (千円)	7,049	6,362	6,348	6,295	6,681	6,760	99.9%	6,916

## ⑥居宅介護支援サービス

居宅介護支援サービスは、要介護認定者の増加に伴い、5.6%の利用増を見込んでいます。

### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
居宅介護支援	人数 (人)	11,445	11,622	11,710	11,852	12,385	12,481	105.6%	12,774
	給付費 (千円)	170,566	176,321	179,636	187,319	195,907	197,430	110.3%	201,742



## 介護予防サービスの利用見込み

### ①介護予防訪問系サービス

要支援者を対象に家庭を訪問し提供する介護予防サービスには、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導の4種類のサービスがあります。

第9期は第8期と比較して介護予防訪問入浴介護で30.9%、介護予防訪問介護で13.9%、介護予防訪問リハビリテーションで11.2%、介護予防居宅療養管理指導で15.7%の利用の伸びを見込んでいます。

### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護予防訪問入浴介護	人数 (人)	1	2	2	2	2	2	130.9%	2
	給付費 (千円)	32	44	43	45	45	45	113.2%	45
介護予防訪問看護	人数 (人)	143	152	165	169	174	181	113.9%	189
	給付費 (千円)	3,551	3,841	4,073	4,718	4,925	5,120	128.8%	5,357
リハビリテーション 介護予防訪問	人数 (人)	23	25	30	29	29	29	111.2%	32
	給付費 (千円)	544	619	683	712	713	713	115.8%	767
介護予防居宅療養 管理指導	人数 (人)	60	59	69	72	72	73	115.7%	78
	給付費 (千円)	503	552	657	656	657	666	115.6%	711



## ②介護予防通所系サービス

日帰りで施設に通い提供されるサービスとして介護予防通所リハビリテーション(デイケア)があり、第9期は第8期と比較して12.9%の増を見込んでいます。

### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期 (実績)			第9期 (見込)			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
リハビリテーション 介護予防通所	人数 (人)	578	584	656	678	686	689	112.9%	752
	給付費 (千円)	19,846	19,781	21,414	23,763	24,077	24,186	118.0%	26,597

## ③介護予防短期入所サービス

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や短期入所施設、介護老人保健施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスとして、介護予防短期入所生活介護と介護予防短期入所療養介護があります。介護短期入所生活介護は31.0%の利用増を見込んでいますが、介護予防短期入所療養介護の利用は少ないものと見込んでいます。

### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期 (実績)			第9期 (見込)			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護予防短期入所 生活介護	人数 (人)	22	29	36	37	38	38	131.0%	42
	給付費 (千円)	843	1,152	1,299	1,665	1,714	1,714	154.6%	1,900
介護予防短期入所 療養介護	人数 (人)	1	1	0	0	0	0	-	0
	給付費 (千円)	24	13	71	0	0	0	-	0

#### ④介護予防特定施設入居者生活介護

ケアハウス等に入居する要支援者を対象に、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

第9期は第8期と比較して41.2%の利用増を見込んでいます。

##### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護予防特定施設入居者 生活介護	人数 (人)	5	5	6	6	8	8	141.2%	8
	給付費 (千円)	359	342	590	502	659	659	141.0%	659

#### ⑤その他の介護予防在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、介護予防福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。

第9期は第8期と比較して介護予防福祉用具貸与で5.6%、介護予防福祉用具購入で8.2%、介護予防住宅改修で18.3%の利用増を見込んでいます。

##### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護予防福祉 用具貸与	人数 (人)	2,045	2,080	2,143	2,199	2,220	2,198	105.6%	2,274
	給付費 (千円)	11,852	12,458	13,564	13,516	13,617	13,469	107.2%	13,934
介護予防福祉 用具購入	人数 (人)	30	29	33	33	33	34	108.2%	35
	給付費 (千円)	678	703	706	808	808	831	117.2%	856
介護予防住宅 改修	人数 (人)	39	42	52	52	53	53	118.3%	55
	給付費 (千円)	3,470	3,729	4,789	4,526	4,610	4,610	114.7%	4,784

## ⑥介護予防支援（介護予防サービス計画の作成）サービス

要支援認定者の増加に伴い、第9期は第8期と比較して13.2%の利用増を見込んでいます。

### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護予防支援	人数 (人)	2,471	2,530	2,652	2,857	2,891	2,917	113.2%	3,008
	給付費 (千円)	11,468	11,778	12,325	13,502	13,680	13,803	115.2%	14,234

## 地域密着型サービスの利用見込み

### ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間体制での定期的な巡回訪問や随時通報による訪問により、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護や療養上の看護などを行うサービスで、第9期は第8期と比較して13.5%の利用増を見込んでいます。

### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
定期巡回 随時対応型 訪問介護看護	人数 (人)	159	147	140	138	169	200	113.5%	204
	給付費 (千円)	23,472	21,671	21,148	20,060	24,839	29,547	112.3%	30,223

### ②夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的な巡回訪問や随時通報による訪問により、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話をを行うサービスで、第9期は第8期と比較して38.5%の利用増を見込んでいます。

### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
夜間対応型 訪問介護	人数 (人)	13	12	18	20	20	20	138.5%	20
	給付費 (千円)	225	205	223	362	362	362	166.1%	362

### ③認知症対応型通所介護

認知症の要介護者を対象に、通いにより入浴や食事などの日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

認知症高齢者は増加するものの、若干の利用減を見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
認知症対応型 通所介護	人数 (人)	257	246	228	222	225	226	92.1%	230
	給付費 (千円)	29,929	29,351	29,633	27,539	27,775	27,642	93.3%	28,070

### ④小規模多機能型居宅介護

住み慣れた地域において、中・重度の要介護者が継続して在宅での生活を続けられるよう支援するため、「通い」を中心に利用者の状態や希望に応じて、随時の「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴や食事などの日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、第9期は第8期と比較して3.9%の利用増を見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
小規模多機能型 居宅介護	人数 (人)	456	463	433	449	469	487	103.9%	500
	給付費 (千円)	100,223	98,275	103,495	110,129	115,732	120,458	114.7%	123,861

### ⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の要介護者を対象に、共同生活を送りながら入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、認知症高齢者の増加により、第9期は第8期と比較して2.1%の利用増を見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
認知症対応型 共同生活介護	人数 (人)	604	616	603	617	617	627	102.1%	646
	給付費 (千円)	158,047	162,001	162,193	167,328	167,540	170,264	104.7%	175,442

### ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

常時介護が必要なために在宅での生活が困難な方が入所し、入浴や食事等の日常生活の介護や健康管理を小規模な生活単位で行うサービスで、第9期は第8期と比較して若干の減少を見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護老人福祉施設 入所者生活介護	地域密着型 人数(人)	347	345	339	320	320	320	93.1%	320
	給付費(千円)	99,542	97,015	102,529	103,791	103,922	103,922	104.2%	103,922

### ⑦看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

小規模多機能型居宅介護のサービスに加えて、訪問看護サービスを提供し、医療ニーズの高い要介護者を支援します。在宅で医療サービスの必要な高齢者が増えていることや、基盤整備予定（3か所）を考慮し、31.8%の利用増を見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
看護小規模多機能型 居宅介護	人数(人)	84	85	101	103	104	148	131.8%	192
	給付費(千円)	20,579	21,501	24,839	27,683	28,035	39,325	142.0%	50,730

### ⑧地域密着型通所介護

定員18人以下の通所介護サービスで、第9期は第8期と比較して3.1%の利用増を見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
地域密着型 通所介護	人数(人)	1,759	1,824	1,851	1,858	1,864	1,878	103.1%	1,950
	給付費(千円)	126,814	125,826	123,926	121,423	123,711	125,792	98.5%	123,011

## 地域密着型介護予防サービスの利用見込み

### ①介護予防認知症対応型通所介護

認知症の要支援者に対する介護予防を目的とし、通いにより、入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
対応型通所介護	人数 (人)	8	6	7	7	7	7	98.4%	8
	給付費 (千円)	325	280	474	523	523	523	145.5%	613

### ②介護予防小規模多機能型居宅介護

要支援者の状態や希望に応じ、「通い」を中心に、随時「訪問」、「泊まり」を組み合わせ、介護予防を目的とした入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、利用の減少を見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
多機能型居宅介護	人数 (人)	24	20	11	11	12	12	63.5%	12
	給付費 (千円)	1,705	1,377	820	844	908	934	68.8%	934

### ③介護予防認知症対応型共同生活介護

要支援者で軽度の認知症のある方に対し、日常生活を想定して、機能訓練などを共同生活の中で行うサービスで、利用は少ないものと見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
対応型 介護予防 認知症 共同生活 介護	人数 (人)	0	0	0	1	1	1	-	1
	給付費 (千円)	31	0	267	302	302	302	304.4%	302

### 施設介護サービスの利用見込み

#### ①介護老人福祉施設

「要介護」の認定を受けた方で、寝たきりなど常時介護が必要で、在宅での生活が困難な方が入居し、入浴、排泄、食事などの介護やその他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行うサービスで、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

#### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護老人 福祉施設	人数 (人)	1,609	1,542	1,570	1,570	1,570	1,570	99.8%	1,739
	給付費 (千円)	425,793	409,801	427,958	434,102	434,651	434,651	103.2%	479,389

## ②介護老人保健施設

「要介護」の認定を受けた方で、病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリ、看護、介護を必要とする方が入居し、医学的な管理のもとで、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話などを提供するサービスで、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護老人保健施設	人数 (人)	1,504	1,497	1,441	1,441	1,441	1,441	97.3%	1,399
	給付費 (千円)	431,146	433,876	422,115	430,856	431,401	431,401	100.5%	419,027

## ③介護医療院

介護療養型医療施設（介護療養病床）相当の機能及び生活施設としての機能を兼ね備えた新たな生活施設で、慢性期の要介護者に対し「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供します。

8期末の介護療養型医療施設やその他医療療養病床からの転換分を考慮し、20.6%の利用増を見込んでいます。

### 【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第8期（実績）			第9期（見込）			前期計画比 (9期/8期)	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (実績見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護医療院	人数 (人)	584	682	698	790	790	790	120.6%	786
	給付費 (千円)	211,832	245,571	249,491	290,038	290,405	290,405	123.2%	289,216
介護療養型医療施設 (令和5年度で廃止)	人数 (人)	95	42	41					
	給付費 (千円)	32,738	12,460	12,854					



### ③ 地域支援事業の見込み

#### 地域支援事業の概要

地域支援事業は、要介護状態又は要支援状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進する事業です。

#### 【主な取組】

##### ①介護予防・日常生活支援総合事業

富山市では、平成29年4月から総合事業を開始し、従前より国の基準に基づき、実施してきた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するサービスを提供するとともに、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることで、総合的に高齢者を支援する仕組みづくりに努めます。

##### ②在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が必要な医療・介護を受けて、住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活を続けることができるよう、地域における医療・看護・介護等の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

このため、富山市医師会や富山市歯科医師会などの関係機関と連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に向けた取組を推進します。

##### ③認知症総合支援事業・認知症高齢者見守り支援事業

認知症になっても尊厳をもって、安心して生活できるよう、地域ぐるみで認知症の人とその家族に対する支援、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援、その他認知症である又はその疑いのある人に対する総合的な支援に取り組みます。

また、認知症についての正しい知識の普及啓発や、地域での見守りネットワークの構築、徘徊時の早期発見体制の強化等に関し、地域包括支援センターに配置した認知症コーディネーターとともに、市全体で認知症対策に取り組みます。

## 地域支援事業の利用見込み

### ◆地域支援事業の利用見込み

	令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画
介護予防・日常生活支援総合事業			
訪問型サービス			
介護予防訪問介護サービス事業			
件数(件)	8,640	8,640	8,640
通所型サービス			
介護予防通所介護サービス事業			
件数(件)	26,904	27,132	27,372
住民主体型通所サービス事業			
実施箇所数(箇所)	19	23	27
介護予防教室事業			
介護予防教室参加者数(人)	507	560	615
運動器の機能向上訓練事業(サービスC)			
運動器の機能向上訓練参加者数(人)	90	100	110
口腔ケアサービス事業			
利用者数(人)	20	20	20
介護予防ケアマネジメント事業			
件数(件)	22,300	22,300	22,300
一般介護予防事業費			
介護予防普及啓発活動事業			
介護予防普及啓発教室開催数(回)	53	56	60
介護予防地域啓発説明会開催数(回)	587	616	647
運動器の機能向上訓練事業(一般予防事業)			
運動器の機能向上訓練参加者数(人)	180	200	220
地域介護予防活動支援事業			
要援護高齢者自立支援ネットワーク数(ネットワーク)	350	350	350
介護予防推進リーダー委嘱数(人)	460	460	460
介護予防ふれあいサークル数(サークル)	590	600	610
楽楽いきいき運動開催箇所数(累計)(箇所)	415	440	465
介護予防訪問相談指導事業			
介護予防訪問指導回数(回)	62	81	108
包括的支援事業・任意事業費			
包括的支援事業			
総合相談事業			
相談件数(件)	124,000	128,000	132,000
権利擁護事業			
高齢者虐待相談実件数(件)	222	232	242
包括的・継続的マネジメント事業			
在宅復帰支援者数(人)	1,500	1,600	1,700
ケアマネジャー支援件数(件)	2,350	2,450	2,550
認知症総合支援事業			
認知症カフェの数(箇所)	27	30	32
在宅医療・介護連携推進事業			
エリア会議参加者数(人)	290	370	450
研修会等参加者数(人)	760	780	800
任意事業			
介護給付等費用適正化事業			
ケアプラン検証実施事業所数(箇所)	3	3	3
ケアマネジャー研修会開催数(回)	1	1	1
認知症高齢者見守り支援事業			
認知症地域説明会開催数(回)	96	96	96
認知症サポーター数(累計)(人)	46,400	48,600	50,800
認知症高齢者見守りネットワーク協力団体登録数(団体)	620	630	640
徘徊SOS緊急ダイヤル協力団体数(団体)	598	601	640
成年後見制度利用支援事業			
市長申し立て件数(件)	36	43	50

#### 4 介護給付適正化に向けた取組

要介護者を適正に認定し、要介護者が真に必要とするサービスを事業者が過不足なく提供できるよう、介護給付費適正化に次のとおり取り組みます。適正量のサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じ、介護保険制度への信頼と制度の持続可能性を高めていきます。

適正化事業	取組目標及び具体的内容	取組計画	
		令和5年度 (実績見込)	第9期
<b>1. 要介護認定の適正化</b>  (a)委託実施した更新・区分変更申請に係る認定調査の事後チェック  (b)合議体の長連絡協議会の開催	①認定調査を適正に実施するための認定調査従事者等研修会を開催し、調査員の質の向上を図る。  ②認定調査の基本情報の誤りや特記事項との不整合を事前に調査員に確認する。  合議体の一次判定から二次判定の軽重度変更率の差等についての分析及び認定審査に係る情報・意見の交換の場として合議体の長の連絡協議会を開催する。	①年1回実施  ②全件点検	①年1回実施  ②全件点検  随時実施
<b>2. ケアプランの点検</b>	①区分支給限度額が7割以上かつ利用サービスの6割以上が訪問介護となっているケアプランの検証  ②訪問介護における生活援助中心型サービスについて、通常の利用状況からかけ離れた利用回数となっているケアプランの検証。  ③サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等との関連性が強い居宅介護支援事業所等のケアプランの検証。  ④居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等を対象としたケアマネジャー研修会を開催する。	①全件  ②全件  ③3事業所  ④年1回実施	①全件  ②全件  ③3事業所  ④年1回実施

3.(1)住宅改修等の点検 (施工前事前訪問)	書類等から疑義のある改修工事に対し現地を訪問し調査を行う。	随時実施	随時実施
3.(2)福祉用具貸与等の調査	国保連提供の帳票を活用し、軽度者への例外給付が適正に行われているかチェックを行う。	全件チェック (特殊寝台・床ずれ・徘徊感知器)	全件チェック (特殊寝台・床ずれ・徘徊感知器)
4. 医療情報の突合	国保連合会の帳票を活用し、入院日数と介護サービス利用日数のチェックを行う。(国保連合会へ委託)	全件点検	全件点検
5. 縦覧点検	国保連合会の帳票を活用し、有効性の高い3帳票についてチェックを行う。 ①重複請求縦覧チェック一覧表 ②算定期間回数制限チェック一覧表 ③居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表 ※③は国保連合会へ委託	全件点検(3帳票)	全件点検(3帳票)
6. 給付適正化システム 給付実績の活用	国保連合会の帳票を活用し、チェックを行う。 ①居宅介護支援請求状況一覧表(総括表) ②通所サービス請求状況一覧表	随時実施	随時実施

## 4 介護保険の事業費等の見込み

### (1) 第8期（令和3～5年度）の介護保険事業運営期間における財政状況

各年度において決算が黒字となる見込みであり、安定的な財政運営が行われています。

#### ◆歳入

(千円)

区分	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績見込み)	合計
保険料（第1号保険料）	9,555,144	9,527,914	9,484,323	28,567,380
国庫支出金	10,087,462	9,955,552	9,726,817	29,769,831
支払基金交付金（第2号保険料）	11,079,451	11,149,259	11,254,171	33,482,881
県支出金	5,954,345	5,904,249	5,915,361	17,773,955
市繰入金	6,392,061	6,256,206	6,527,302	19,175,569
基金繰入金	89,973	0	400,146	490,119
その他	1,547,122	1,121,046	1,292,873	3,961,041
計①	44,705,558	43,914,226	44,600,993	133,220,777

#### ◆歳出

(千円)

区分	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績見込み)	合計
保険給付費	39,584,034	39,536,883	40,560,080	119,680,997
居宅介護サービス給付費等	17,093,816	17,218,375	17,900,217	52,212,408
介護予防サービス給付費等	639,472	660,975	722,570	2,023,017
地域密着型介護サービス給付費	6,705,784	6,687,716	6,832,905	20,226,405
地域密着型介護予防サービス給付費	24,879	19,980	18,732	63,591
施設介護サービス給付費	13,218,097	13,220,508	13,349,007	39,787,612
その他のサービス費	1,901,986	1,729,329	1,736,649	5,367,964
地域支援事業費	1,764,016	1,143,002	1,211,816	4,118,834
介護予防事業費	1,165,570	1,073,400	1,125,044	3,364,014
包括的支援事業・任意事業費	598,446	69,602	86,772	754,820
公債費	0	0	0	0
その他（事務費等）	2,246,642	1,951,910	2,266,806	6,465,358
計②	43,594,692	42,631,795	44,038,702	130,265,189

※歳入歳出差し引き①－②	1,110,866	1,282,431	562,291	2,955,588
--------------	-----------	-----------	---------	-----------

※国庫負担金、支払基金、県負担金の剰余額 精算前の額

介護給付費準備基金残高（千円）	3,459,823	4,086,257	4,335,246	
-----------------	-----------	-----------	-----------	--

## (2) 第9期並びに令和22年度における介護給付費等の見込み

### ① 第9期並びに令和22年度の介護給付費等の推計

令和6年度から令和8年度までの介護給付費等は、133,546,912千円と見込みました。

(千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	令和22年度
保険給付費	41,889,777	42,640,939	43,189,084	127,719,800	44,617,888
居宅介護 サービス給付費等	18,482,590	19,023,388	19,246,897	56,752,875	19,811,764
介護予防 サービス給付費等	772,945	786,057	789,788	2,348,790	838,134
地域密着型 介護サービス給付費	6,939,783	7,103,001	7,407,731	21,450,515	7,627,431
地域密着型介護 予防サービス給付費	20,024	20,804	21,110	61,938	22,191
施設介護 サービス給付費	13,859,942	13,877,481	13,877,481	41,614,904	14,251,577
その他のサービス費	1,814,493	1,830,208	1,846,077	5,490,778	2,066,791
地域支援事業費	1,917,065	1,945,918	1,964,129	5,827,112	2,047,163
介護予防・日常生活 支援総合事業費	1,271,753	1,297,543	1,316,244	3,885,540	1,377,380
包括的支援業・ 任意事業費	645,312	648,375	647,885	1,941,572	669,783
計	43,806,842	44,586,857	45,153,213	133,546,912	46,665,051

### 介護給付費の算出方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{給付費見込み} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{サービス種類別} \\ \text{要介護度別} \\ \text{平均給付費} \\ \hline \end{array}
 \times
 \begin{array}{|c|} \hline \text{サービス種類別} \\ \text{要介護度別} \\ \text{利用見込者数} \\ \hline \end{array}
 \times 12\text{月}$$

### (ア) 居宅介護サービス費見込みの算出

居宅介護サービス費は、56,752,875千円と見込みました。

(千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	令和22年度
訪問系サービス	6,135,227	6,297,814	6,350,612	18,783,653	6,526,797
訪問介護	4,835,821	4,976,340	5,030,639	14,842,800	5,142,881
訪問入浴介護	86,434	86,809	86,809	260,052	89,247
訪問看護	771,818	788,611	783,061	2,343,490	830,083
訪問リハビリテーション	122,853	126,885	129,482	379,220	132,709
居宅療養管理指導	318,301	319,169	320,621	958,091	331,877
通所系サービス	6,634,605	6,780,145	6,913,847	20,328,597	7,163,983
通所介護	5,229,792	5,344,494	5,456,240	16,030,526	5,611,845
通所リハビリテーション	1,404,813	1,435,651	1,457,607	4,298,071	1,552,138
短期入所サービス	1,538,902	1,562,060	1,569,903	4,670,865	1,613,647
特定施設入居者生活介護	448,123	542,471	544,849	1,535,443	558,484
福祉用具貸与	1,367,283	1,374,762	1,382,000	4,124,045	1,408,567
福祉用具購入費	35,083	35,083	35,402	105,568	36,387
住宅改修費	75,536	80,168	81,119	236,823	82,997
居宅サービス計画費	2,247,831	2,350,885	2,369,165	6,967,881	2,420,902
計	18,482,590	19,023,388	19,246,897	56,752,875	19,811,764

### (イ) 介護予防サービス費見込みの算出

介護予防サービス費は、2,348,790千円と見込みました。

(千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	令和22年度
訪問系サービス	73,567	76,070	78,519	228,156	82,566
介護予防訪問入浴介護	537	538	538	1,613	538
介護予防訪問看護	56,617	59,098	61,439	177,154	64,285
介護予防訪問リハビリテーション	8,543	8,554	8,554	25,651	9,206
介護予防居宅療養管理指導	7,870	7,880	7,988	23,738	8,537
通所系サービス	285,152	288,926	290,236	864,314	319,165
介護予防通所リハビリテーション	285,152	288,926	290,236	864,314	319,165
介護予防短期入所サービス	19,983	20,567	20,567	61,117	22,802
介護予防特定施設入居者生活介護	6,027	7,909	7,909	21,845	7,909
介護予防福祉用具貸与	162,186	163,407	161,629	487,222	167,210
介護予防福祉用具購入費	9,697	9,697	9,974	29,368	10,277
介護予防住宅改修費	54,313	55,318	55,318	164,949	57,402
介護予防居宅サービス計画費	162,020	164,163	165,636	491,819	170,803
計	772,945	786,057	789,788	2,348,790	838,134

### (ウ) 地域密着型介護サービス費見込みの算出

地域密着型介護サービス費は、21,450,515千円と見込みました。

(千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	令和22年度
定期巡回・ 随時対応型訪問介護看護	240,721	298,070	354,561	893,352	362,670
夜間対応型訪問介護	4,338	4,343	4,343	13,024	4,343
認知症対応型通所介護	330,470	333,300	331,699	995,469	336,834
小規模多機能型居宅介護	1,321,553	1,388,784	1,445,491	4,155,828	1,486,326
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	2,007,938	2,010,479	2,043,164	6,061,581	2,105,299
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	1,245,492	1,247,068	1,247,068	3,739,628	1,247,068
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	332,201	336,424	471,901	1,140,526	608,760
地域密着型通所介護	1,457,070	1,484,533	1,509,504	4,451,107	1,476,131
計	6,939,783	7,103,001	7,407,731	21,450,515	7,627,431



### (エ) 地域密着型介護予防サービス費見込みの算出

地域密着型介護予防サービス費は、61,938千円と見込みました。

(千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	令和22年度
介護予防認知症対応型通所介護	6,271	6,279	6,279	18,829	7,360
介護予防小規模多機能型居宅介護	10,131	10,899	11,205	32,235	11,205
介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	3,622	3,626	3,626	10,874	3,626
計	20,024	20,804	21,110	61,938	22,191

### (オ) 施設サービス給付費見込みの算出

施設サービス費は、41,614,904千円と見込みました。

(千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	令和22年度
介護老人福祉施設	5,209,221	5,215,813	5,215,813	15,640,847	5,752,663
介護老人保健施設	5,170,269	5,176,812	5,176,812	15,523,893	5,028,321
介護医療院	3,480,451	3,484,856	3,484,856	10,450,163	3,470,593
計	13,859,942	13,877,481	13,877,481	41,614,904	14,251,577

### (カ) その他サービス給付費見込みの算出

その他サービス給付費は、5,490,778千円と見込みました。

(千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	令和22年度
特定入所者介護サービス費	698,282	699,166	699,166	2,096,614	898,652
高額介護サービス費等	939,168	947,476	955,121	2,841,765	995,737
高額医療合算介護サービス費	129,857	136,340	143,148	409,345	125,204
審査支払手数料	47,186	47,226	48,642	143,054	47,198
計	1,814,493	1,830,208	1,846,077	5,490,778	2,066,791

(キ) 地域支援事業費見込の算出

地域支援事業費は、5,827,112千円と見込みました。

事業の区分等	上限額の考え方
介護予防・日常生活支援総合事業	【事業開始前年度の予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）と介護予防事業の総額】×【事業開始年度から当該年度までの各年度における直近3か年の75歳以上の高齢者の伸び率】－【当該年度の介護予防支援給付費額】
包括的支援事業＋任意事業 (地域包括支援センターの運営分)	【前年度の包括支援事業（地域包括支援センターの運営）・任意事業の原則上限額】×【直近3か年の65歳以上の高齢者の伸び率】
包括的支援事業（社会保障充実分）	①生活支援体制整備事業 第1層 8,000千円 第2層 4,000千円×日常生活圏域の数 ②認知症施策推進事業 認知症初期数中支援事業 10,266千円 認知症地域支援・ケア向上事業 11,302千円 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 4,529千円 ③在宅医療・介護連携推進事業 基礎事業分 1,058千円 規模連動分 3,761千円×地域包括支援センター数 ④地域ケア会議推進事業 1,272千円×地域包括支援センター数

地域支援事業費見込み

(千円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	令和22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,271,753	1,297,543	1,316,244	3,885,540	1,377,380
包括的支援事業・任意事業	645,312	648,375	647,885	1,941,572	669,783
包括的支援事業	576,364	577,784	577,350	1,731,498	601,153
任意事業	68,948	70,591	70,535	210,074	68,630
計	1,917,065	1,945,918	1,964,129	5,827,112	2,047,163

## ② 介護保険料の設定

第1号被保険者介護保険料基準額は、次の手法で積算しました。

**保険料収納必要額**

(介護給付費+地域支援事業費) × 第1号被保険者負担分 (23%)

+ 調整交付金不足額

+ 財政安定化基金拠出金 + 財政安定化基金償還金

- 介護給付費準備基金取崩金

÷ 保険料収納率

÷ 第1号被保険者数

÷ 12ヶ月(3年間)

||

**保険料基準額**

**第9期介護保険料基準額**

**月額6,600円**

介護給付費	=	127,719,800,000円
地域支援事業費	=	5,827,112,000円
調整交付金不足額 (平均1.31%)	=	1,719,017,000円
<p>※調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うため、給付費の5%相当分を交付されるものですが、後期高齢者の加入割合と第1号被保険者の所得分布状況により、本市への交付割合を平均3.69%として算出しました。</p>		
財政安定化基金拠出金	=	0円 (第9期は拠出なし)
財政安定化基金償還金	=	0円 (第9期は償還なし)
介護保険給付費準備基金取崩金	=	3,400,000,000円
保険料収納率 (現年分)	=	99.00%
第1号被保険者数 (3年間)	=	370,459人
(所得段階分布による補正後)		

・ 第10期の保険料基準額推計 月額7,938円

### 第9期介護保険料の状況

#### (1) 上昇要因

- ・ 高齢化の進展 (要介護認定者の増) に伴う給付費の自然増
- ・ 介護報酬の改定 (改定率+1.59%)

#### (2) 抑制要因

- ・ 介護給付費準備基金の活用

### ◎低所得者の保険料軽減

平成27年4月から（第2、3段階保険料は平成31年4月から）実施している公費負担による低所得者の保険料の軽減措置を引き続き行います。軽減幅は国が示す範囲の上限で設定していますが、第9期は国の上限が引き下げられるため、本市においても軽減幅を引き下げます。

※軽減に要する費用は国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担。

保険料段階区分		保険料基準額に対する割合	軽減幅
第1段階	生活保護世帯及び老齢福祉年金（※1）受給者、市民税世帯非課税かつ課税年金（※2）収入＋合計所得金額（※3）が80万円以下	0.42 → 0.25	0.17
第2段階	市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得金額が80万円超120万円以下	0.65 → 0.45	0.2
第3段階	市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得金額が120万円超	0.69 → 0.685	0.005

- ※1 老齢福祉年金……明治44年4月1日以前に生まれた方、または明治44年4月2日から大正5年4月1日までに生まれた方で一定の要件を満たしている方が受給している年金
- ※2 課税年金……障害年金と遺族年金以外の年金
- ※3 合計所得金額……実際の収入金額（課税年金、給与所得など）から必要経費相当の額（公的年金控除額、給与所得控除額など）を差し引いた金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除前の金額

### ◎所得段階別年額保険料（保険料率）

所得段階別保険料は次のとおりです。第9期では、国の見直しに合わせて、基準額に対する割合の変更と、段階設定の見直しを行っています。

対象者	第8期（令和3～5年度）			第9期（令和6～8年度）		
	所得段階	基準額に対する割合	保険料（年額）	所得段階	基準額に対する割合	保険料（年額）
生活保護世帯及び老齢福祉年金受給者、市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下	第1段階	基準額×0.45 (軽減適用前)	35,700円	第1段階	基準額×0.42 (軽減適用前)	33,300円
市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得金額が80万円超120万円以下	第2段階	基準額×0.70 (軽減適用前)	55,500円	第2段階	基準額×0.65 (軽減適用前)	51,500円
市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得金額が120万円超	第3段階	基準額×0.75 (軽減適用前)	59,400円	第3段階	基準額×0.69 (軽減適用前)	54,700円
市民税世帯課税かつ本人が市民税非課税で、課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下	第4段階	基準額×0.85	67,400円	第4段階	基準額×0.85	67,400円
市民税世帯課税かつ本人が市民税非課税で、課税年金収入＋合計所得金額が80万円超	第5段階	基準額×1.00	79,200円	第5段階	基準額×1.00	79,200円
本人が市民税課税で合計所得金額が80万円未満	第6段階	基準額×1.15	91,100円	第6段階	基準額×1.15	91,100円
本人が市民税課税で合計所得金額が80万円以上125万円未満	第7段階	基準額×1.20	95,100円	第7段階	基準額×1.20	95,100円
本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満	第8段階	基準額×1.30	103,000円	第8段階	基準額×1.30	103,000円
本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上210万円未満	第9段階	基準額×1.50	118,800円			
本人が市民税課税で合計所得金額が210万円以上400万円未満				第9段階	基準額×1.50	118,800円
本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上420万円未満	第10段階	基準額×1.85	146,600円	第10段階	基準額×1.70	134,700円
本人が市民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満				第11段階	基準額×1.90	150,500円
本人が市民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の方				第12段階	基準額×2.10	166,400円
本人が市民税課税で合計所得金額が620万円以上700万円未満の方				第13段階	基準額×2.30	182,200円
本人が市民税課税で合計所得金額が700万円以上720万円未満の方	第11段階	基準額×2.00	158,400円	第14段階	基準額×2.40	190,100円
本人が市民税課税で合計所得金額が720万円以上1000万円未満						
本人が市民税課税で合計所得金額が1000万円以上	第12段階	基準額×2.10	166,400円			